あなたに知ってほしい!! 子どもの権利のこと



まかい ひとり たいせつ ひと あなたは、世界にたった一人の大切な人です。 たまなりし 青森市では、子どもたちが、みんなに愛されながら、元気に ですってほしいというねがいをこめて、「青森市子どもの権利条 例」という市のきまりをつくりました。

(小学1年生~4年生版)

| | | 名前 |
|---|---|----|
| 年 | 組 | |
| | | |

けんり

「子どもの権利」ってなんだろう?

で まや まとな たいせつ い すべての子どもは、親や大人から大切にされて、しあわせに生きることができます。 けんり このことを「子どもの権利」といいます。

で けんり ひと 子どもの権利は、あなたにも、ほかの人にもあります。 ひと おも りょう き も 自分とおなじように、ほかの人を思いやる気持ちをわすれないでください。

けんり

~あなたには、つぎのような権利があります~

1安心して生きる権利

こまっているときや 不安に思っていると きは、相談すること ができるよ。

どんな理由があっても ^{をべつ} 差別されないんだ。

いのちがいちばん 大が切。平和で を全にくうす ことができる



ぼくたちはみんな、愛され ながら大きく育つことがで きるんだ。

2自分らしく生きる権利

じぶん 自分がきめた夢や目標 にむかってチャレンジ しよう。



じぶんが思ったこ 自分が思ったこと とや感じたこと は、自由に表現 していいんだ。

> 安心してすごすことができる時間や場所 をもつことができるんだ。

りつよう 自分にとって必要 なことをおしえて もらうことができ るよ。



まいて まも き も 相手を思いやる気持 たいせつ ちが大切だよ!! じぶん まな 自分と同じように、 <u>まいて</u> 相手にも権利がある ことを忘れちゃいけ ないんだね。



3 豊かで健やかに生きる権利

゙゙^こ 子どもは、遊んだ り、学んだりしな がら**育**つことがで きるよ。

あおもりし でんとう **青森市の伝統や 党化にふれるこ** とも大切だよ。

> _{あおもりし} ゆた **青森市の豊かな** しぜん わたし 自然も、私たち をたくましく**育** ててくれるよ。



芸術やスポーツにふれる ことも、心を豊かにする ためには大切だね。

え まちがったり失敗したり することをこわがらない で、どんどんチャレンジ してみよう。

4意見を表明し参加する権利

じぶん ねも かんが 自分の思いや考えを 言ってもいいんだよ。 ばくたちの意見は、大切 にしてもらえるよ。



れて 相手の思いや 考えも大切に しなくちゃ いけないね。

作間であつまって、自分たちで活動 することができるよ。でも、相手の めいわくになるようなことは、して はいけないんだ。

おとなのやくそく



っぱい はいせつ 子どもの権利を大切にします!

力をあわせて、子どもたちをささえます!

子どもにとっていちばんいいことは何かを

がんが 考えます!

かぞく とも や家族、友だちのこと

などでこまっているときは・・・





あおもりし

青森市では、さまざまなことでこまっている子どもを救うために、 あたらしいしくみをスタートさせます。

そうだん こまったときは、一人でなやまないで、どんなことでも相談して

ください。ファックス てがみ そうだん

電話、FAX、メール、手紙で相談することができるほか、会っ はなし き て話を聞いてもらうこともできます。



へいせい ねんど 平成25年度の はや

早い時期からの

スタート予定!!

でんわばんごう そうだんばしょ ※電話番号や相談場所などは、決まりしだいお知らせし

ます。

平成25年2月発行

あおもりしけんこうふくしぶ こ 青森市健康福祉部子どもしあわせ課

〒030-8555 青森市中央1丁目22番5号

TEL: 017-734-5348 FAX: 017-722-5678

青森市ホームページ: http://www.city.aomori.aomori.jp/

あおもりし こ けんりじょうれい あおもりし み (青森市子どもの権利条例については、青森市のホームページでも見ることができます。)